

障 第 3 4 7 1 号

令和元年9月30日

各医療機関・薬局・訪問看護ステーションの長 殿

山梨県福祉保健部障害福祉課



重度心身障害者医療費助成制度における  
医療機関等事務手数料について（通知）

平素より本県の障害福祉行政の推進につきましては、格別の御配慮を賜り、感謝申し上げます。

さて、重度心身障害者医療費助成事業における自動還付方式での助成実施にあたり、医療機関等に対してお支払いしている事務手数料について、本年10月からの消費税増税に伴い、下記のとおり単価を変更しますので御了知ください。

引き続き当該事業の適切な実施に御理解・御協力をお願いいたします。

【医療機関等事務手数料】

(1) 手数料の単価

種別	単位	現行単価	新単価
レセプト（写し）	1件	100円	102円
郵送料等	月額	494円	503円

(2) 適用時期 本年10月提出分から適用

企画推進担当 三浦

TEL: 055-223-1460